

公益財団法人 市村清新技術財団 本部新築工事

工事施工者募集要項
(総合評価方式)

2026 年 10 月

発注者：公益財団法人 市村清新技術財団

設計者：リコークリエイティブサービス株式会社

目次

1. はじめに
2. プロジェクト概要
3. 工事概要
4. 応募資格要件
5. 手続き上の窓口および選定スケジュール
6. 質疑回答手続き
7. 提出物の内容および提出手続き
8. 提出物作成要領
9. 選定基準・評価基準（総合評価）
10. 契約および支払条件
11. 応募に際しての注意事項
12. 付属文書
13. その他

1. はじめに

この度は、公益財団法人 市村清新技術財団本部新築工事にご関心をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

当財団は、リコー三愛グループ創始者である市村清の理念に基づき 1968 年 12 月に設立されました。以来、新技術開発の顕彰事業、市村賞の運営、研究助成事業、青少年育成事業等を通じて、イノベーションの振興および社会への貢献に取り組んでおります。

今回、財団本部施設の建替えを実施し、職員の就業環境の向上、事業継続性の強化および地域との交流促進を図ることで、更なる公益活動の発展を目指します。

新本部は、

「CONNECTING IDEAS GALLERY」

をコンセプトに、創設者の精神を継承しながら、次の 100 年を見据えた新たな活動拠点として整備します。

本募集は、本事業の趣旨をご理解いただき、品質・安全・工程・コストの各面で優れた提案を行う施工者を選定することを目的とします。

2. プロジェクト概要

事業目的

創設者の遺志を継承し、現本部竣工当時の先進性と品格を受け継ぎながら、以下を実現する施設を整備します。

- ・ 新技術顕彰・助成活動の発展
- ・ 地球環境研究支援の推進
- ・ 次世代人材育成活動の充実
- ・ 地域社会との交流促進
- ・ 職員の働きやすい環境整備
- ・ 耐震性および省エネルギー性能の向上

3. 工事概要

項目	内容
工事名称	公益財団法人 市村清新技術財団 本部新築工事
工事場所	東京都大田区北馬込一丁目 26 番 10 号
構造	鉄骨造
階数	地上 2 階・地下 1 階
用途	事務所
延床面積	約 1,000 m ²
発注方式	建築一式工事請負
選定方式	総合評価方式

着工予定：2027 年 3 月

竣工予定：2028 年 6 月末日

※施工計画及び工程短縮提案を認める。

4. 応募資格要件

(1) 建設業許可

特定建設業許可（建築工事業）を有すること。

(2) 経営基盤

応募者は継続的な事業運営が可能な財務基盤を有し、以下の要件を満たすこと。

- ・ 直近 3 期連続で、売上高：各期 1 兆円以上（連結）
- ・ 直近決算において、純資産額 5,000 億円以上、自己資本比率 30%以上
- ・ 資本金 500 億円以上

(3) 施工実績

過去 10 年以内に元請として、以下のいずれかの施工実績を有すること。

- ・ 1,000 m²程度以上の新築工事
- ・ 歴史的建造物の改修又は建替工事
- ・ 高品質な仕上げを要する施設の施工（既存建物の一部意匠・部材再利用を予定）

(4) 配置予定技術者

配置予定監理技術者は以下を満たすこと。

- ・ 一級建築施工管理技士又は同等資格
- ・ 類似工事における監理技術者又は現場代理人経験

(応募資格設定理由)

本工事は、

- ・ 住宅密集地に位置すること
- ・ 通学路に隣接すること
- ・ 高低差のある敷地条件を有すること
- ・ 既存建物の一部意匠・部材再利用を予定していること

から、一定規模以上の経営指標および施工実績を応募条件として設定している。

なお、本要件は特定企業を排除または優遇する趣旨ではなく、高度な安全管理能力、品質管理能力および施工実績を有する施工者を選定する必要があるため、上記応募条件を設定する。

5. 手続き上の窓口および選定スケジュール

事務局

リコークリエイティブサービス株式会社

ファシリティマネジメント事業本部 東京支店

担当：木内・溝口

Email：tkiuchi@jp.ricoh.com tmizuguchi@jp.ricoh.com

設計担当

秋山昌也

Email : masaya.akiyama@jp.ricoh.com

スケジュール

項目	日程
募集公告	2026 年 10 月 1 日～10 月 10 日
説明会	2026 年 10 月 27 日
質疑受付期限	2026 年 11 月 2 日
質疑回答	2026 年 11 月 16 日
見積・提案書提出期限	2027 年 1 月 5 日 12 時
優先交渉権者決定	2027 年 1 月 19 日
契約締結予定	2027 年 2 月 17 日

6. 質疑回答手続き

説明会終了後、応募者は所定の質疑書により電子メールで質問を提出すること。

回答は全応募者に対し電子メールにて配布する。

電話による問い合わせは受け付けない。

7. 提出物の内容および提出手続き

(1) 提出物

1. 会社概要
2. 建設業許可証写し
3. 経営事項審査結果通知書

4. 財務諸表（直近 3 期）
5. 類似工事实績書
6. 配置予定技術者調書
7. 工事実施体制表
8. 施工計画提案書
9. 価格提案書
10. 工程表
11. 安全管理計画書
12. 環境配慮提案書
13. その他発注者が求める資料

(2) 提出方法

電子データ（PDF 形式）を指定アドレスへ提出すること。

必要に応じて紙媒体を追加提出する場合がある。

(3) 提出期限

2027 年 1 月 5 日（火）12 時 00 分

期限後の提出は受理しない。

8. 提出物作成要領

- A4 版を基本とする
- 必要に応じ A3 折込可
- 文字サイズ 10.5pt 以上
- ページ番号を付与すること
- 表紙・目次を付すこと

提案書には以下を記載すること。

- 品質確保方策
- 安全対策
- 近隣対応方針
- 工程管理方策
- コスト縮減提案
- 環境配慮提案
- 既存部材再利用への対応方針

9. 選定基準・評価基準（総合評価）

配点

評価項目	配点	
施工計画	20	・ 施工体制 5 ・ 施工方法 10 ・ 仮設計画 5
品質管理	20	・ 品質管理体制 10 ・ 品質向上提案 10
安全管理	20	・ 通学路対策 10 ・ 近隣安全対策 10
工程管理	10	・ 工程妥当性 5 ・ 工程短縮提案 5
価格評価	30	・ 30 点×（最低見積価格÷当該見積価格） 著しく低廉な価格その他履行能力に疑義がある場合は、評価対象外とすることがある。
合計	100	

評価方法

価格評価と技術評価を総合的に採点し、最高得点者を優先交渉権者とする。

ヒアリング

発注者は必要に応じてヒアリングを実施する。

ヒアリング結果は技術評価の参考資料とする。

10. 契約および支払条件

契約形態

建設工事請負契約

契約金額

見積金額を基に最終協議を行い決定する。

支払条件（例）

- ・ 契約時：10%
- ・ 中間支払：出来高に応じて数回
- ・ 竣工引渡時：残額

※詳細は契約手結時に協議する。

保険等

受注者は以下へ加入すること。

- ・ 建設工事保険
- ・ 労働災害保険
- ・ 第三者賠償責任保険

保証

履行保証保険又は契約保証金を求める場合がある。

その他契約条件

- ・ 契約不適合責任

受注者は引渡しの日から 2 年間、契約不適合責任を負うものとする。ただし、構造耐力上主要な部分及び雨水浸入防止部分については法令及び契約条件による。

- ・ 法令遵守

受注者は建設業法、労働安全衛生法、個人情報保護法その他関係法令を遵守すること。

- ・ 反社会的勢力排除

応募者は役員、実質的支配者又は主要株主が反社会的勢力と関係を有していないことを表明し保証する。

11. 応募に際しての注意事項

- ・ 提出書類は返却しない
- ・ 提出後の差替えは原則認めない
- ・ 審査内容に関する問い合わせには応じない
- ・ 応募費用は応募者負担とする
- ・ 虚偽記載が判明した場合は失格とする
- ・ 本募集は契約締結を保証するものではない

12. 付属文書

1. 実施設計図書一式
2. 特記仕様書
3. 質疑書様式 (Excel)
4. 提案書様式

13. その他

(1) リスク分担

地中障害物、埋設物、既存建築物不適合等に関するリスク分担は契約締結時に協議し決定する。

(2) VE 提案

品質・機能・意匠を損なわない範囲において VE 提案を認める。

(3) 失格事項

以下に該当する場合は失格とする。

- ・ 重大な法令違反
- ・ 虚偽申告
- ・ 著しい品質不適合
- ・ 提出期限違反

(4) 工事範囲

設計図書及び仕様書に基づく。

設計図書に明示されていない事項であっても、通常合理的に必要と認められる軽微な事項については受注者の負担とする。ただし、設計変更、仕様変更、地中障害物、法令改正等により発生する追加費用については協議の上決定する。

見積提出者は、現場状況及び設計図書を十分確認のうえ見積を行うものとし、契約後において設計図書の読取り不足、現場確認不足等を理由とする追加費用の請求は認めない。

数量表に記載のない項目であっても、工事完成上必要なものは見積提出者の責任において見積金額に含めるものとする。

(5) 近隣対応

受注者は次の事項を実施すること。

- ・ 近隣説明支援
- ・ 苦情受付対応支援
- ・ 月次報告
- ・ 通学路安全確保